

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 25 日（月）14:00～14:15

さいたま新都心合同庁舎検査棟 7F

発言者：公述人 16

所沢市の■■と申します。年齢はご遠慮願います。最初に先日、今度の利根川水系利根川・江戸川河川整備計画原案という膨大な資料をいただきました。参考資料を含めると1,000ページくらいになる。一応ざっと目を通してきましたけれども、非常に専門的なことが書いてあるので、細かくお話しする知識はありませんし、とにかく15分で全部コメントしろというのは不可能ですから、1人の納税者として国民として総括して意見を申し上げたいと思います。だいたいこのメモに沿ってお話をさせて下さい。1. 民主的な手続きに従って公正な検討を行った上で計画を策定していただきたい。これは当たり前のことですが実際は行われていない。昨日もきょうもほとんどの方がこの点を指摘しておられました。有識者会議を1回でも傍聴すれば、これはもう民主的な運営ではないということが一目瞭然でありますけれども、傍聴していない方もいらっしゃるので若干具体例を申し上げたい。まず、委員の人数が公正ではない。事業を推進したい国交省が御用学者のリストの中から密室内で選んで、予算とポストを与えて国交省のシナリオのお墨付きを与える茶番の連続です。日本の審議会は大体このようなことが多いですね。2つ目、今回は公開されてはいますけれども、八ッ場ダムの検証会議、そのほかでは非公開のケースさえ珍しくない。密室で話し合いが行われていることが非常に多い。それから昨年9月以降の有識者会議は、これは民主党になった数少ないいいことだと思うんですけど、政治主導で批判派の学者を2人この会議に参加されました。そして彼らは目標流量、その他妥当性に関して非常に科学的な事実に基づいた質問を出されましたけれども、行政側は私のみ限り説得力のある反論が出来ていない。そこでどうしたかという、有識者会議を去年の10月から今年の1月にかけて9回も直前になって中止して、議論の半ばのままで打ち切って勝手に原案を作成しました。それが今回の原案です。4番目、この種の会議では事務局の役割が大変大事なんですけれども、実際、有識者会議をみていると職員が仕切って、行政案を説明して、議論の時間はなるべく取らないで、それで御用学者達が行政の振り付け通りに従っている。そういう実態を私たちはみてしまいました。もうひとつあります。利根川水系河川整備計画というのは、本来、本川を含めた相互に関連する5つのブロック、さっきも出しましたけれども総合的にみる計画です。しかし、今回の原案は本川関係だけを対象にしていますから、河川法の規定に準拠した利根川水系河川整備計画ではないと思います。このまま強行することは違法ではないかとさえ思っております。大きい2つ目、客観的かつ科学的な事実を踏まえた議論を実行して、可能な限りそれを計画に反映させていただきたい。ここでも有識者会議の実態は科学的な事実を踏まえた議論ではないですね。国交省が提示した実績目標、目標流量、実績流量、基本高水、これを日本学術会議は一部根拠不明と指摘しながら全体としては妥当と評価して、お墨付きを与えてしまいました。これに対して、さっき申し上げた本物の学者が科学的な疑問を呈しましたが学術会議の委員は反論ができなかった。彼はなんと言ったかという、いろんなことをご存じの方だから、いろんなことをべらべらとしゃべった挙げ句に、私の論文を読めばわかるということで締めてしまいました。なんという傲慢さ、思い上がりかというふうに思います。ああいう頭の悪い学者は、反論できなくなると権威に頼る。ああいう人達が権威と結びつくという、まさに実例だと思います。それから行政サイドで

例えば、ダム必要論を導くために、公文書を偽造し、説明資料をねつ造し、都合のいい資料は誇張して、不都合な資料は隠す、無視する、これは私たちは科学的な議論とは言いません。大きい3つ目、行政運営の基本、最小の経費で最大の効果を上げるというのは、税金を使う以上、当然のことだし、いろんな法律にも書いてあります。そのとおりに政策を実行していただきたい。戦後も70年近く経過しましたがけれども、その間全国に膨大な基礎インフラができました。道路、高速道路、橋、港湾、トンネル、ダム、空港、学校、その他いろいろ、その多くは造ってから30年、40年、50年経ちましたんで、老朽化していて大規模な修理や更新時期を迎えています。1月に中央道の笹子トンネルで急に天井が落ちてきて大事故になりましたけれども、あれも起こるべくして起こった人災。そして7人もの尊い命が失われてしまいました。そしてこの間、日本の国家財政は世界にも例を見ないほどの借金王国になってしまった。これはギリシャやスペインよりも遙かに深刻な状況です。そしてこれを返すのはこれから人口が激減する将来世代の負担になるわけです。こういう状況の下で今後の公共事業は、巨額の新規事業は原則として中止するぐらい、そして老朽化した基礎インフラの修理、更新を優先して、しかも、なるべくコストの安い方法を選ぶべきです。現状は新しい事業をなるべくコストの高いものを選んで造っているようにみえます。原案に示された8,400億、これは過小評価で、我々の詳しい人がみると最低でも倍とっております。こういう有害無益かつ高価な人工建造物、例えば八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業、高規格堤防、首都圏氾濫区域堤防強化事業、みんな名前は美しいけれども、こういう無駄な事業は即刻中止すべきだと思います。それぞれの無駄な事業に関して、出来ればもうちょっと詳しく説明したいんですけど時間がありません。それともうひとつ、発注方法の問題も起こっています。多くの工事や契約が事実上の談合、それから天下り先への随意契約、指名入札など独禁法違反事例の状況証拠が無数にあります。血税が浪費されている典型的な例がたくさんあります。大きい4番目、流域住民の安全と生活再建支援が何よりも優先して配慮されなければいけない。1番、これは我々が前から申し上げている地元住民の生活再建、これは優先すべきだと思います。2番目、特に八ッ場ダムに関していえば、火山の溶岩を中心とする脆弱な地盤がダムで水に浸かれば崩壊する可能性が非常に高いことを非常に多くの専門家が指摘しておられます。しかし、その対策は不十分。仮に不幸にもその予想が的中した場合、大事故になるわけですが、おそらく国交省は想定外、忘れた、昔のことは忘れた、ということで責任を取らないで済む、そういうシステムになっています。しかし犠牲になるのは住民。それから堤防の弱い部分の補強、内水氾濫、最近では内水氾濫が非常に多くなっていますけれども、そういうところの対策が喫緊であります。5番目、環境保護への配慮と文化財保護の視点が非常に重要であります。あの美しかった八ッ場ダム予定地一帯の景観は既に大量のコンクリートで切り刻まれてしまいました。これは取り返しがつかない。そして、あの醜悪な人工物と富栄養化して悪臭を放つ水を貯めたダムでは観光業はなりたないと思います。そして今回の原案をみても環境評価は全く不十分だと思います。ウナギが絶滅危惧種に指定されたということは私もついこの間まで知らなかった。これはダムをたくさん造りすぎたからだということでもあります。それからもう1つは、治水、利水の必要がないこういうダムですね。必要がないだけでなく有害だと、危険だということを公平に、公平な目で評価すれば、むしろダムなんかをつくるのではなくて、流域全体をラムサール条約に登録し、同時に東洋のポンペイといわれる大変な文化財が埋まっているあの地域を世界文化遺産に登録することができれば、美しい日本の観光資源としても非常に意義深いことだと私は考えています。最後になりました。今回提起されたこういう問題は単純にダム推進か反対かという単純な図式ではないと思っています。この厳しい今の日本の国家財政の下で、国民の貴重な税金をどういうふうに使うべきかという国民の選択の問題だといえます。示された原案のような形で血税を浪費する余裕が日本にはもうないのが実態だと思います。かかる

このような利権で汚れた公共事業に対して、心ある国民は自分の時間とエネルギーと経費を使い、直接の見返りは求めないで真剣に見直しを求めています。そしてそれに志を共有する専門家、学者、弁護士、メディアの一部、政治家の一部の方々の協力を得て、努力しています。私自身その末席にいることを誇りに思っております。一方、なりふり構わず推進を画策している人々をみると圧倒的に利権で受益をする人であります。これが非常に特徴的だと思っております。最後に、しかし、私は官僚に期待したいと思っています。どうぞ行政の内部から改革を進めていただきたい。今、官僚というと税金泥棒の代名詞みたいにいわれることが多いけれども、しかし官僚の中にも問題意識を共有している方はたくさんおられます。ですから権力にすり寄って不公正な利権を求める一部の階層に対して、どうぞ公務員の誇りをかけて正しい行政を貫いていただきたい。関西ではそういう運営が出来ました。東京でも日本全体でもまだ間に合うと思います。以上。

以上